

東北町修学旅行費支援事業費補助金について

○提出が必要な書類について

②町内に住所を有し、町外の小・中学校に通学する児童生徒の保護者

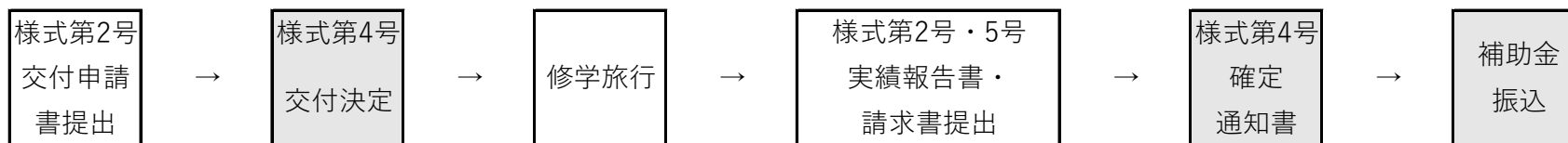
③町内に住所を有し、高等学校等に通学する生徒の保護者

	様式第1号	様式第2号	様式第3号	様式第4号	様式第5号	様式第6号
	委任状	交付申請	交付申請	交付決定	請求書	決定取消
		(実績報告書)	(実績報告書)	(確定)	(概算払)	
②	—	個人から町へ 提出	—	町から個人へ 送付	個人から町へ 提出	場合により 町から個人へ送付
③	—	個人から町へ 提出	—	町から個人へ 送付	個人から町へ 提出	場合により 町から個人へ送付

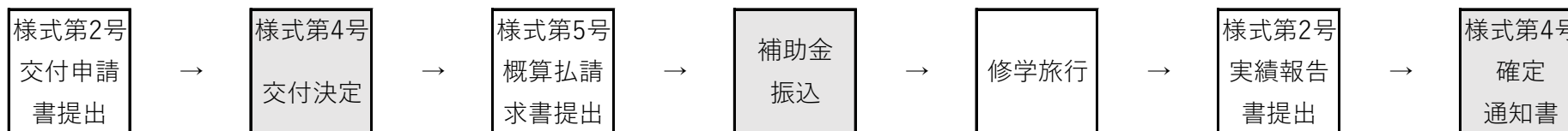
○事務の流れ

町の事務

・精算払請求を行う場合（推奨）



・概算払請求を行う場合



※概算払い請求を行った場合で修学旅行に参加できなかった場合等、補助金からキャンセル料を除いた金額を町に返還していただきます。